

赤ちゃんが生まれてから、
困っていることはありませんか

対象を4か月未満から
1歳以内に拡大

産後ケア事業



市では、出産後の体調や子育てに不安がある方などが、産後もより安心して子育てができるよう、産後ケア事業を実施しています。

4月から、対象を産後1年以内に拡大し、自宅への訪問サービスを開始しました。

対象／市内在住で出産後1年以内のお母さんと赤ちゃんで、次の両方に該当する方

○家族などから育児、家事等の十分な援助が受けられない

○産後の心身の不調や育児不安等がある

内容／お母さんの体と心のケア、授乳に関する指導・相談、育児指導・相談など

注意事項／利用には相談・申請が必要。非課税・生活保護世帯は減免措置有り。感染症にかかっている又は医療行為の必要がある方は利用不可

問い合わせ／吹上保健センター（☎548-6252）



居宅訪問（アウトリーチ）型

助産師が自宅に訪問します。

利用回数／通算7回以内（1回2時間以内）

費用／1回1,000円

通所（デイサービス）型

利用時間／10時～16時（昼食の提供有り）

利用日数／通算7日以内

ところ／はやしだ産婦人科医院

費用／1日2,000円 ※多胎児加算有り

夏休み期間の保育が必要なお子さんのための

『長期休業期間限定 児童クラブ』を開設

名称	所在地	定員
長期休業期間限定 児童クラブ鴻巣	本町3-12-18	各40人
長期休業期間限定 児童クラブ赤見台第2	赤見台2-8-16	
長期休業期間限定 児童クラブ下忍	鎌塚10	30人
長期休業期間限定 児童クラブ屈巢	屈巢4526-2	20人

入室期間／7月21日(水)～8月27日(金)

対象／保護者の就労等で夏休み期間中に保育が必要な児童

その他／入室には審査有り。保護者等の送迎を原則としています。クラブから習い事等への送迎は行いません

申込み／6月15日(火)までに、こども応援課・両支所福祉グループに備えの申請書に必要事項を記入し同所

問い合わせ／こども応援課放課後児童担当
(内線2621・2622)

低所得のひとり親世帯の方へ

子育て世帯生活支援 特別給付金を支給

対象／次のいずれかに該当する方

①4月分の児童扶養手当受給者（4月26日支給済）

②公的年金等受給者で4月分の児童扶養手当を受給していない

③新型コロナウイルスの影響で家計が急変し収入が減少した

※②③の収入は①と同水準であること

支給額／児童1人当たり5万円

その他／ひとり親世帯以外への給付金については、詳細が決まり次第市ホームページなどでお知らせします

申込み／令和4年2月28日(月)までに子育て支援課に備えの申込書（市ホームページにもあります）に必要事項を記入し同所 ※①は申込み不要

問い合わせ／子育て支援課給付担当（内線2638）・厚生労働省コールセンター（☎0120-400-903）

